

議 長 日程第5「議案第13号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第13号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ239万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,036万6,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは、説明させていただきます。今回の補正につきましては、町村共同システム改修負担金の増額及び神奈川県後期高齢者医療広域連合への保険基盤安定納付金の減額にかかる補正をさせていただきます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1保険基盤安定繰入金につきましては、金額が確定しましたので、65万3,000円を減額補正させていただきます。低所得者の保険軽減分を公費で補填するための制度で、一般会計で収入した県費の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金4分の3と町負担分4分の1を合わせて後期高齢者特別会計に繰り出し、特別会計から広域連合に納付するものでございます。節の2事務費繰入金につきましては、歳出の町村共同システム改修費として、56万1,000円の増額となります。

款4、項1、目1繰越金は、前年度の実質収支が448万2,000円となりましたので、当初予算との差額248万2,000円を増額補正させていただきます。

次の10ページ、11ページをお開きください。歳出について御説明いたします。款の1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節18負担金補助及び交付金

につきましては、所得課税見直しに伴う町村共同システム改修費負担金56万1,000円でございます。

款2、項1、目1後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、節18負担金補助及び交付金、保険基盤安定負担金として65万2,000円の減額でございます。

款5、項1、目1ともに予備費につきましては、歳入歳出の差額を計上させていただきます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第13号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決しました。

暫時休憩します。11時10分より再開いたします。(10時58分)